

入札説明書

「令和8年度市内小学校等におけるパラスポーツ体験講座実施支援業務委託」の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度市内小学校等におけるパラスポーツ体験講座実施支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期限

契約日から令和9年3月31日まで

(4) 概要

市内小学校等におけるパラスポーツ体験講座実施支援業務内容は、次のとおりとします。

ア 市内小学校を対象としたパラスポーツ体験講座の実施

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていかなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 過去5年間で国、地方公共団体において、本業務委託と同等レベルの契約実績が1件以上あること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎2階

川崎市市民文化局市民スポーツ室

電話：044-200-3547 FAX：044-200-3599 E-mail：25sports@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月12日（木）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く）8時30分から17時まで（ただし、12時から13時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する書類（契約書の写し等）

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書等を、令和8年2月16日（月）に交付します。

なお、当該委託先電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

（1）交付場所 上記3（1）と同じ

（2）交付日時 令和8年2月16日（月）9時から17時まで（ただし、12時から13時までを除く）

5 仕様書等に関する質問・回答

（1）質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配付・提出場所

3（1）と同じ

イ 質問書の配付・提出期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月18日（水）まで（ただし、土曜日及び日曜日、祝日を除く）8時30分から17時まで（ただし、12時から13時までを除く）

ウ 質問書の提出方法

持参、電子メール、FAXまたは郵送により御提出ください。

電子メールまたはFAXで送付した場合は、送付した旨を3（1）の場所に電話にて御連絡ください。

郵送による提出の場合、5（1）イの期間内に必着のこと。

（2）回答

ア 回答日

令和8年2月20日（金）

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和8年2月26日（木）11時

提出場所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎21階
市民文化局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

7 (2) に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心

得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3 (1) に同じ

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。